

全議案原案可決

今回可決された議案のうち、平成25年度土浦市一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1千918万4千円を増額し、総額を52億3千285万2千円とするものです。

歳入については、乙戸沼公園整備事業及び水郷プール再整備事業に地域の元氣臨時交付金の計上をはじめ、消費者

行政活性化基金事業費や安心こども支援事業費補助金の計上などがあります。

歳出の主なもの、市内の空き家等の状況把握を図るためのデータ作成業務委託料をはじめ、農業団体が開発した新商品の販路拡大支援や消防救急無線共同指令センター整備費負担金などがあります。

そのほか、条例の改正・制定、工事請負契約の締結、財産の取得や市道の路線の認定・変更・廃止などそれぞれ原案どおり可決されました。

また、議員から提出された「教育予算の拡充を求める意見書」及び「地方税財源の充実確保を求める意見書」の提出についても可決されました。

平成24年度土浦市歳入歳出決算と水道事業会計決算の認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中に審査することになりました。

最終日には、人事案件として、土浦市監査委員の選任について同意しました。

◆土浦市監査委員

福田 一夫

◆決算特別委員会

委員長	竹内 裕
副委員長	篠塚 昌毅
委員	平石 勝司
	白戸 優子
	鈴木 一彦
	荒井 武
	中川 敬一
	久松 猛

【議会メモ】

議案は市長と議員が提出できますが、修正案の提出は議員のみに認められた権限です。

議案を審査した結果、委員会や本会議で修正案を提出することができません。

意見書（要旨）

意見書とは、地方公共団体の公益に関して、議会の意思をまとめ、地方自治法第99条に基づき、国会又は関係行政庁に提出するものです。

◆教育予算の拡充を求める意見書

教育予算を国全体として、しつかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 一 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること
- 二 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること
- 三 東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと
- 【提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣】
- ◆地方税財源の充実確保を求める意見書
- 一 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
- 二 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること
- （一） 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること
- （二） 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること
- （三） 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること
- （四） 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること
- （五） 地方税源の充実確保等について
- （一） 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5対5」とすること
- （二） 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと
- （三） 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること
- 特に償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること
- （四） 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること
- （五） ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとつて貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること
- （六） 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策議与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること
- 【提出先 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）】